

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790300743		
法人名	社会福祉法人心愛会		
事業所名	ハーモニーみどりが丘ソレイユ		
所在地	福島県郡山市緑ヶ丘東6丁目26番地1		
自己評価作成日	令和4年1月30日	評価結果市町村受理日	令和5年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年3月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所ではコロナ禍でなかなか外との交流が深められない分、毎月季節を感じられる行事を多く取り組んでいます。また、下肢筋力の低下を防ぐための歩行運動、趣味活動や家事など個々に役割を持っていただき「できること」の支援にも取り組んでいます。状況を確認しながら感染者が少ない時期にタイミングを合わせ、感染対策を徹底し外出支援を行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 感染対策をして近所への買い物や四季に応じたドライブ、利用者の希望による山菜取りや菊の花の鑑賞などへ外出している。また、家族の協力を得て外食や美容院、自宅での誕生日会などを楽しんでいる利用者もいる。
 2. 年間計画に基づき、総合避難訓練(日中・夜間想定を2回ずつ)や毎月、地震想定や水害時ハザードマップ確認等の訓練を実施している。備蓄は、1人3日分の非常食セットやペットボトルの他、貯水槽を設置している。また、町内会と地域防災協定を結んでいる。
 3. 身体拘束廃止対策委員会・高齢者虐待防止対策委員会を設置し、毎月開催している。年4回ケアチェックを実施し分析している。また、研修を重ねポスターを作成し啓発を行う他、運営規程に定めて法人全体で身体拘束廃止・虐待防止に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時法人理念の手帳が配布される。法人で理念に対する研修を全職員対象に行っており事業所では申し送り、職員会議、カンファレンス等に事業所理念の唱和を実施し浸透を図っている。	事業所開設時、職員が話し合って地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を策定している。毎年見直しについて話し合いをし、当初の内容を継続している。また、リビングの壁に掲示し、毎朝の引継ぎ時に唱和し共有し実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で、制限があり地域行事等は感染予防のため中止となり参加はできていないが、事業所に来てくださっていたボランティアさんとの電話や手紙のやり取りがあり関係性は続いている。また、地域の清掃活動に職員は参加している。	コロナ禍で、町内会活動は清掃活動のみになり、職員が参加している。また、隣接のサービス付き高齢者向け住宅利用者とは以前のような自由な交流が難しくなっているが、事業所の納涼祭の花火大会へ見物に来ていただいている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや、東部中田地区にある事業所との協力のもと開催していたオレンジカフェの開催は中止となってしまっているが、事業所での取り組みなどを広報誌やSNS等で発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営推進会議を開催できていないが運営状況等郵送で推進委員に送付し必要時電話で意見をいただいたりとサービスの向上に努めている。	コロナ禍で書面開催が主になっているが、状況を見ながら法人施設の会場で開催し意見交換を行っている。委員の地域包括支援センターから施設の利用方法についての相談があり、委員全体で話し合うなど、地域の事業所としての役割を担っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ感染予防のため介護相談員の派遣が中止となっている。行政とは必要時、随時相談、情報を共有している。	コロナ禍のため市担当者とは電話やメールでの相談及び情報提供を行っているが、随時やり取りを行い協力関係を築く取り組みをしている。また、年2回のケア会議に出席し情報共有に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束廃止委員会を開催し年4回「虐待・不適切ケアチェックリストやアンケート」を行い職員会議で振り返りを行っている。又、委員会で作成した啓発ポスターを日々のケアを見直せるようにしている。	身体拘束廃止対策委員会と高齢者虐待防止対策委員会を設置し、毎月会議を開催している。また、年4回ケアチェックを行い分析して検討する他、不適切ケア・身体拘束・権利擁護・成年後見制度の研修や内部作成したポスターで職員への啓発活動をする等、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年4回アンケートを行う中で不適切ケアと感じるときは職員会議でケアの方法など見直しをおこなっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用しているお客様はいないが事業所内で研修を行っており必要時活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明を行う際不明な点がないように確認している。質問は契約時だけでなく随時対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々のかかわりの中でお客様の意見や要望は把握するように努めている。年1回御家族宛てにアンケートを行い意見、苦情、要望を把握し運営に反映させている。	利用者からは日々のふれあいの中で希望や意見を把握し、サービスに活かしている。また、家族会で毎年無記名のアンケートを実施し、出された意見・要望を職員会議で話し合い運営に反映させ、取り組み状況を全家族へ報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の会話の中から意見や、職員会議の前にアンケートを配布し意見を収集したりカンファレンス、個別面談を通し要望を聞き運営や職場改善に反映させている。	職員会議時で、毎回職員へ無記名のアンケートを実施し自由に意見を出してもらい、管理者が意見をまとめ会議で協議し、利用者への支援や職員の業務に活かしている。また、管理者は、3カ月に1回の個別面談の他、随時意見や提案を聞く機会を多く設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の取り組みを行い給料水準に反せさせている。又目標管理シートを作成しており本人のやりたいことに向けた支援も行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で外部研修の参加は難しいが法人内研修や施設内研修に参加できる機会を作りスキルアップにつなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内研修、介護技術コンクール、取り組みの発表など働く仲間との交流、意見を交換する場があり意識を向上させる機会がある		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時本人様の困りごとや、要望などをよく聞きケアプランに反映させ安心してサービスが受けられるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時ご家族の困りごとや、要望などをよく聞きケアプランに反映させ安心してサービスが受けられるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、ご家族より聞き取りを行った際最も必要とされる支援を見極め提供している。他のサービスが適合しているのではないかとと思われる際は助言、提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々にあった役割を持っていただくことにより、ともに過ごす関係性はきずかれています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話等で情報共有を行いながら支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でもご家族との関係性が途切れないように帰宅や外出、面会、電話、手紙やり取り等の機会をご家族に促し創出している。	コロナ禍でも出来るだけ馴染みの関係が途切れないように、家族協力での通院や美容院、外食、帰宅などの支援に努めている。また、コロナ禍で休止しているボランティアの方との手紙のやり取りも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員はお客様が安心して生活できるように関係性を把握し、お客様同士がお互いを支えあえるようサポートをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要時、ご家族や本人様、他事業所に情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様と日頃の会話の中から意向を聞き取りサービス内容に反映させている。	日々の会話やレクリエーションの振り返りなどから、やりたい事や食べたい物、行きたい場所等、希望や意向の把握に努めている。困難な場合は、日々の暮らしでの観察や家族からの意見を参考に本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス導入前の初回アセスメント時本人様ご家族からの聞き取りを行っている。又日々の支援のなかで知り得たことは連絡ノートに記載し職員が情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にあセスメントを行いできることへの支援を確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議や個別カンファレンスを開催。ケアプランは変化に応じ見直している。	入居時に、本人・家族の希望に沿った介護計画を1か月分作成し、3か月ごとに見直しを行っている。毎月カンファレンスを行い、見直し時は居室担当職員がモニタリングし、家族から意見を聞いて介護計画に反映させている。緊急時は、現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録、GH連絡ノート、日誌に記載されている情報を共有し、よりよいケアができるようにカンファレンス等でプランを見直している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活記録、GH連絡ノート日誌に記載されている情報を共有し、問題点を検討。よりよいケアができるようにプランを見直している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	充実した援助内容ができるように地域資源の把握に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様、ご家族の希望に沿った医師を受診している。事業所内で訪問診療を受けている方もいる。	入居前のかかりつけ医を継続する場合は事業所が「生活状況報告シート」をまとめて、2ヶ月に1回程度家族同行のもと受診している。入居時には緊急時に受診を希望する医療機関も聴取している。訪問診療医は月2回の往診と24時間の対応が可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員間で気づきや相談等は毎日の申し送り共有。日常生活で気になることは担当医師や看護師に相談し、適切な受診や看護を受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に情報提供、電話での状況確認を行い情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時意向を確認している。 重度化した場合医師を含めご家族と話す機会を持ち事業所のできることを理解していただいている。	入居時に指針を説明し、「医療に関する意思確認書」をとり、看取り期には「看取り介護についての同意書」で同意をいただき、対面での面会や希望があれば居室での宿泊も認めている。看取り介護の事業所内研修に加え、支援後はケア内容の振り返りやグリーフケアも実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修で救命講習を開催しており冷静に対応できるように訓練している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災計画に沿って自主的訓練を行っている。 地域と防災協定を結んでいる。 災害に備えて食料や水の備蓄がある。	年間計画に基づき、総合避難訓練(日中・夜間想定を2回ずつ)と地震想定、水害時ハザードマップ確認等、毎月訓練を実施している。備蓄は「非常食3日間満足セット(1人分)」を20セットと飲料水はペットボトルのほか、貯水槽(5.8㎡=5,800ℓ)も整備している。福祉避難所の役割も担っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報施錠可能なキャビネットに保管している。事前にご家族、本人様からSNSや、事業所の広報誌への掲載について同意を得ている。 個別ケアのかかわりを持ち本人の気持ちに沿って支援に努めている。	トイレ誘導時は小声で声かけをするなど羞恥心に配慮したケアに努め、ケアの現状チェックを定期的に行い、対応の仕方を振り返り、会議で検討を重ねている。尊厳を損ねるような言葉遣いを防ぐためのポスター作成と掲示、「不適切ケア」や「接遇マナー」をテーマに研修会も実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できる限り本人様のペースに合わせた支援を行っている。選択するような場面ではお客様本人が行えるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り本人様のペースに合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容や、馴染みの理容店が来訪。本人が希望する髪型など相談しながら行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	野菜作り、収穫、調理の下ごしらえ、味噌汁づく等できる範囲内の協力をいただいている。	朝・夕食は外部業者から食材を調達し、レシピに沿って調理している。昼食は利用者との買い出しや事業所の畑で採れた作物を活用して、一緒に調理している。時には併設事業所の給食を利用するなど、臨機応変な対応をしている。慣れ親しんだ茶碗や箸などの持参をお願いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	アセスメントを通しご本人の能力に合わせた食事形態を検討している。食事がとれない場合などご家族に相談し好きな物など持参いただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の習慣や有する力を活用しうがいや歯磨き等に支援をし清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人様の排泄パターンに合わせた声掛けにより日中はトイレ案内を行っている。夜間は状態に合わせた支援を行っている。	「終日のおむつ使用をなくそう」を基本姿勢として、定時及び随時のトイレ誘導により自立を促進している。パッド等が濡れる前に排泄を支援することで、快適性とコスト意識の高揚にも寄与している。おむつのサイズやパッド類の種類なども随時検討し、本人本位のケアに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分ゼリー、オリゴ糖、ヨーグルト等を提供便秘時に腹部マッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人様の状態、体調配慮し本人の意向にあった入浴を支援している。 ゆず湯、しょうぶ湯、温泉入浴剤を使用、脱衣室では音楽をながしたりとゆったりと楽しめる工夫をしている。	個浴はゆったりと二人入れる大きさと、入浴中は湯水をかけ流し、衛生面にも配慮している。入浴回数は週2～3回を基本とし、入浴剤や柚子・菖蒲湯など季節に合わせて楽しめるよう工夫している。障がいに応じてリフト式の機械入浴も整備している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お客様の生活習慣にあった起床時間や就寝時間を考慮している。温度、湿度を管理し快適に休めるように配慮している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情ファイルが作成してありわからない時は確認している。薬の追加や変更があった場合状態など記録に残すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしが楽しみや張り合いになるように生活歴を把握しその方にあった役割や、趣味活動ができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり外出支援がなかなかできない状況であったが感染対策に注意しながら花見や、紅葉ドライブ又天気の良い時畑作業や中庭で近隣に住む方との交流はある。(サ高住)	コロナ禍にあっても感染に留意しながら、近所のスーパーへ食材の買い出しや季節ごとのドライブ、家族の協力を得ながら自宅での誕生会開催、外来受診後の外食、お墓参り等、外出を支援している。また、外気浴を兼ね、事業所敷地内でお茶を楽しむ等の機会も大切にしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル防止のため事業所への持ち込みはご遠慮いただいている。急な場合事業所で立て替えをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間には行事で作成した作品を飾っている 部屋はオレンジ色の優しい光の電球を使用している。適切な温度管理や空間づくりに努めている。	リビングの壁面には季節に応じた貼り絵や「ソレイユ美術館」と銘打って利用者作の塗り絵も飾られている。手作りのカレンダーや広報、行事予定なども見えやすい場所に掲示している。毎日の清掃、適切な温度・湿度管理と定時・随時の換気等を行い、安心して居心地良く過ごせる環境になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合うお客様同士で過ごせるように席の配慮を工夫している パーテーションを設置しておりくつろげる場所がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている 利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	できる限り今までご自宅にあった家具、家族写真、位牌、テレビ等持参して頂き落ち着いた空間が作れるよう意識している。配置は本人様やご家族に意向を確認している。	居室には、ベッド・エアコン・カーテンが整備され、整理ダンス、テレビやラジオ、馴染みある私物類を持参してもらっている。希望があれば和布団の対応も可能である。家具類は自宅での環境を勘案して配置場所を決めている。色紙や表彰状、家族写真などが飾られ、自分好みの居室空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所の広報誌、献立、など張り出している。居室前にネームプレートを貼り自分の部屋として認識できるようにしている(トイレも同様)		